

6 海外へBONSAIの販路拡大！

■高松盆栽輸出振興会■

(東讃農業改良普及センター 村上一男)

●対象の概要

香川県における盆栽作りの歴史は古く、文化年間(約200年前)に端を発すると伝えられている。高松市西部に位置する鬼無町、国分寺町一帯は全国屈指の松盆栽産地として有名である。

高松盆栽輸出振興会は平成25年3月に盆栽の輸出拡大と海外向け高松盆栽ブランドの確立を図るため設立された。振興会はEU(欧州連合)向け盆栽栽培地検査申請生産者(15名)と関係機関(ジェトロ香川、農協、県、市)で構成されている。

●課題を取り上げた理由

近年、盆栽の国内市場は、家屋の洋風化、趣味の多様化等で縮小している。農林水産省によれば、国内における盆栽の流通は、ここ10年間で半減している。一方、海外では盆栽人気が高まっており、海外での販路拡大に期待が寄せられている。特にEUでは、大阪万博(昭和45年開催)の盆栽展を契機に盆栽が普及し、現在では「BONSAI」の名称が定着し、愛好家クラブの盆栽展、現地人指導者による盆栽教室が各地で開催されているほか、盆栽雑誌も刊行されている等、多くの愛好家が存在する。

さらに、日本貿易振興機構(JETRO)によると、盆栽と庭木を合わせた輸出額は、平成13年で約6億4千万円だったが、平成24年には81億円と急成長を遂げている。また、平成23年11月に高松市で開催された「アジア太平洋盆栽水石大会」において、同年3月に発生した東日本大震災の影響が危惧されたが、約7万6千人(28カ国)が来場し、海外での盆栽ブームを裏付けた。

そこで、需要の高まるEU向け盆栽の輸出に関する理解と推進を図ることで、国内需要の低迷する盆栽業界を活性化したいと考えた。

●普及指導活動の経過

1 栽培地検査申請の推進

各国は自国の農産物を守るため様々な輸入制限を課している。EUに盆栽を輸出するため

には、生産者は栽培地検査の申請をしなくてはならない。

参考：栽培地検査における条件

- ①少なくとも2年間、公的に登録された盆栽園で栽培管理すること
- ②その間、高さ50cm以上の棚に置かれた鉢で栽培すること
- ③ヨーロッパに未発生のさび病の付着がないことを証明するために消毒を行うこと
- ④年間少なくとも6回の公的検査が行われること
- ⑤上記の検査で有害動植物の寄生・付着がないこと
- ⑥栽培土は消毒すること(燻蒸又は熱処理)
- ⑦輸出2週間以内に次のいずれかの措置をとること
 - (1)栽培土の除去
 - (2)栽培土は洗い落とし、消毒した栽培土に植替え
 - (3)栽培土は植物の生命を維持するもの以外を除去し、適切な消毒の実施
- ⑧輸出検疫に合格した盆栽の封印及び植物検疫証明書へ登録番号を記載すること
- ⑨植物毎に適用される個別の規定に抵触しないこと
- ⑩全ての盆栽には、標識「K-植付年-生産者番号」を取り付けること

活動内容としては、

- 1) 事前に既申請者や農協担当者や栽培地検査申請の可能性のある未申請者をリストアップし、戸別に輸出の現状や栽培地検査の条件等を説明した。
- 2) 盆栽輸出説明会(毎年2月に開催。香川県、香川県盆栽生産振興協議会の主催で講師は農林水産省神戸植物防疫所坂出支所検疫官)では、輸出のために必要な栽培地検査や輸出時の留意点、最近の盆栽輸出に関する問題点等の説明が行われる。農協を通して全生産者に周知されるが、上述の戸別訪問時に再度周知し参加を呼びかけた。

2 盆栽輸出商談会支援

海外の有力盆栽バイヤーを招聘した盆栽輸出商談会がジェトロ香川主催（香川県、高松市、香川県盆栽生産振興協議会他共催）で、これまでに3回開催され、各盆栽園にバイヤーを案内した。



商談風景

盆栽商談会参加バイヤー

第1回 (平成22年)	イタリア1社、 フランス1社、	オランダ1社 ベルギー1社
第2回 (平成24年)	スペイン1社、	ドイツ2社
第3回 (平成25年)	イギリス1社、 フランス2社	イタリア1社

3 高松盆栽輸出振興会設立に対する支援

当初、盆栽商談会の受入れ態勢がなかったため、共同輸出をスムーズに行うため団体を設立する必要があった。栽培地検査申請生産者と関係機関で協議を重ね、平成25年3月26日「高松盆栽輸出振興会」（小西幸彦会長）が設立された。

4 病虫害防除の徹底

通常の防除に加え、特に栽培地検査期間中および輸出後の隔離検査期間中に対象病虫害が発生しないよう、様々な機会を捉えて薬剤防除、耕種的防除について説明を行った。

●普及活動の成果

- 1 平成21年度までは栽培地検査申請生産者が10名であったが、25年度末には19名と大幅に増加した。
- 2 商談会では、栽培地検査中の盆栽に予約が入ったり、未申請の盆栽を申請前提で交渉する等、今後に繋がる商談が見受けられた。また、以前、参加したバイヤーが再度、単独で商談に訪れた

りと、海外への販路が拓かれつつあると感じた。この海外での人気をきっかけに、国内でも再び人気が高まればと期待されており、平成26年度も第4回盆栽商談会が開催される予定である。

- 3 第3回盆栽商談会以降は高松盆栽輸出振興会で対応できるようになった。また、振興会で海外向け盆栽PR用映像を作成した。



コンテナに積み込まれた盆栽

- 4 生産者間で対象病害虫に関する徹底防除の意識がより高まった。また、病気の発生源と見られる樹木の伐採が実施された。

●今後の普及活動の課題

高松盆栽輸出振興会が設立されたことで、海外への共同輸出体制は確立された。しかし、これまでの盆栽商談会を通して、海外のバイヤーが残念に感じているのは、栽培地検査に申請された盆栽の量が少ないことである。これは、海外のバイヤーはコスト面からコンテナを一杯にして本国へ送る必要があり、大量に買う意向があるからである。現在、高松市の盆栽は海外から注目を集めているが、このままでは、栽培地検査に申請された目ぼしい盆栽が売れてしまい、海外のバイヤーにとって魅力のない産地になることが危惧される。今後、栽培地検査申請生産者と並行して申請される盆栽量の増加も推進する必要がある。

また、対象病虫害の発生は登録ほ場の登録抹消だけでなく、輸出後の場合、そのコンテナ内の他の生産者の盆栽も含めて廃棄処分となる等の重い処分を受ける。さらに、そのことで輸入禁止対象樹種に指定される可能性もあるので、今後も防除の重要性・必要性を継続して訴えていかなければならない。